

(別紙)

## 【リハビリタウンくじ短期入所療養介護サービス料金表(共通)】

## 1. 介護保険給付によるサービス費(1日あたりの料金)

令和6年4月改定

施設サービス費(基本料金)	従来型施設			ユニット館			内 容
	従来型個室【基本型】			ユニット型個室【基本型】			
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	
要介護1	753 円	1,506 円	2,259 円	836 円	1,672 円	2,508 円	◎従来型個室は本館2階全居室と3階西、北ユニットの居室となります。 ◎ユニット型個室は本館3階東、南ユニットと新館全居室となります。
要介護2	801 円	1,602 円	2,403 円	883 円	1,766 円	2,649 円	
要介護3	864 円	1,728 円	2,592 円	948 円	1,896 円	2,844 円	
要介護4	918 円	1,836 円	2,754 円	1,003 円	2,006 円	3,009 円	
要介護5	971 円	1,942 円	2,913 円	1,056 円	2,112 円	3,168 円	

施設サービス費(加算料金)	1割負担			2割負担			3割負担			内 容
	要介護のみ対象									
重度療養管理加算				120 円	240 円	360 円				要介護4または5であって、厚生労働大臣が定める状態であるものに対して、医学的管理のもと、短期入所療養介護を行った場合に加算されます。
緊急短期入所受入加算				90 円	180 円	270 円				利用者の状態や家族の事情等により、介護支援専門員が緊急時の為、短期入所療養介護が必要と認めた場合に7日間、やむを得ない事情がある場合は14日間を限度として加算されます。
認知症ケア加算				76 円	152 円	228 円				日常生活に支障をきたす病状または行動が認められ、医師より認知症専門棟にて認知症に対応した介護が必要と判断された場合に加算となります。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				基本料金と加算料金の合計に <b>3.9%</b> が加算されます。※令和6年5月31日まで						
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)				基本料金と加算料金の合計に <b>2.1%</b> が加算されます。※令和6年5月31日まで						
介護職員等ベースアップ等支援加算				基本料金と加算料金の合計に <b>0.8%</b> が加算されます。※令和6年5月31日まで						
★要介護・予防介護共通 夜勤職員配置加算				24 円	48 円	72 円				夜間における手厚い看護・介護の職員配置を行っています。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				22 円	44 円	66 円				国が定めた介護福祉士の資格をもった職員が80%以上配置されています。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)				18 円	36 円	54 円				国が定めた介護福祉士の資格をもった職員が60%以上配置されています。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)				34 円	68 円	102 円				施設が在宅復帰の基準を満たした場合に加算されます。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)				46 円	92 円	138 円				
総合医学管理加算				275 円	550 円	825 円				治療管理を目的とし、治療方針を定め投薬、検査、注射、処置等を行った場合に、 <b>10日間</b> を限度として加算されます。
緊急時施設療養費(緊急時治療管理)(1月1回3日を限度)				518 円	1,036 円	1,554 円				入所者の病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において、緊急的な治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されます。

施設サービス費（加算料金） ★要介護・予防介護共通				1割負担	2割負担	3割負担	内 容
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円	400 円	600 円	認知症の行動・心理症状が認められ、在宅での生活が困難であり、医師が緊急に入所する事が適当であると判断した場合に7日を限度として加算されます。		
	若年性認知症利用者受入加算	120 円	240 円	360 円	若年性認知症入所者に対して、個別に担当者を定めサービスを提供した場合に加算されます。		
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 円	6 円	9 円	厚生労働省で定めた認知症介護に関わる専門的な研修を終了している職員が配置されています。		
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4 円	8 円	12 円			
	療養食加算	8 円	16 円	24 円	医師の指示に基づく療養食を提供する場合に、1日3回を限度に加算となります。		
	口腔連携強化加算	50 円	100 円	150 円	口腔内の健康状態を評価し、歯科及び居宅介護支援専門員に情報提供した場合に加算されます。		
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100 円	200 円	300 円	見守り機器など業務改善につながるテクノロジーを導入し、定期的に業務改善等の効果を示すデータを厚生労働省に提出した場合に加算されます。		
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10 円	20 円	30 円			
	個別リハビリテーション実施加算	240円/回	480円/回	720円/回	作業療法士、もしくは理学療法士が、個別にリハビリ(20分以上)を行った場合に加算となります。		
送迎加算(片道)	184 円	368 円	552 円	入所退所に際し、施設車両にて自宅と施設間の送迎を行った場合に加算されます。			

## 2. その他の利用料(介護保険給付以外)

サービスの種類		自己負担額	内 容
居住費	従来型個室	1,648円(1日)	リハビリタウンくじに入所した場合。
	ユニット型個室	2,006円(1日)	リハビリタウンくじユニット館に入所した場合。
食費	朝食費	415円	※1)市町村より負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている額が1日にお支払いいただく限度額となります。
	昼食費	615円	
	夕食費	415円	
特別な個室料	従来型個室	100円(1日)	希望により、トイレ・洗面台付きの個室を利用された場合。(本館3階西・北ユニット)
	ユニット型個室	300円(1日)	希望により、居室床面積が広い(14㎡以上)トイレ・洗面台付きの個室を利用された場合。(新館2階居室)
日用品費		150円(1日)	石鹸、シャンプー、ティッシュ、タオル等、施設で用意するものをご利用いただく場合。
教養娯楽費		150円(1日)	レクリエーション活動や新聞、雑誌等、施設で用意するものをご利用いただいた場合。
理美容代		2,600円(1回)	毎月2回、市内の床屋が来所して散髪等を行います。(希望者のみ)
予防接種代		各市町村の自己負担相当分	インフルエンザ予防接種を希望された場合。
洗濯代		1枚10円～1,000円	私物の洗濯を施設に依頼された場合。(※施設内のコインランドリーも使用可能です。)
家電使用料	テレビ	50円(1日)	家電製品を持ち込み使用した場合の電気代。
	冷蔵庫	50円(1日)	
	その他	30円(1日)	
テレビ貸出料		30円(1日)	居室用に施設からテレビを借りた場合。

電話代	通話分	療養室から電話を使用した場合。
-----	-----	-----------------

※1)利用者負担は、所得などの状況から第1段階から第4段階に分けられ、国が定める第1段階から第3段階の利用者には負担限度額が設けられています。

《利用者負担額一覧表(1日あたりの負担限度額)》

【従来型個室の場合】…従来型施設全室対象

	居 住 費	食 費
第1段階	490円	300円
第2段階	490円	600円
第3段階①	1,310円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,300円
非該当	2. その他の利用料の表のとおり	

【ユニット型個室の場合】…ユニット館全室対象

	居 住 費	食 費
第1段階	820円	300円
第2段階	820円	600円
第3段階①	1,310円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,300円
非該当	2. その他の利用料の表のとおり	

【リハビリタウンくじ予防短期入所療養介護サービス料金表】

1.介護保険給付によるサービス費(1日あたりの料金)

施設サービス費(基本料金)	従来型施設			ユニット館			内 容
	従来型個室【基本型】			ユニット型個室【基本型】			
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担	
要支援1	577円	1,154円	1,731円	621円	1,242円	1,863円	◎従来型個室は本館2階全居室と3階西、北ユニットの居室となります。 ◎ユニット型個室は本館3階東、南ユニットと新館全居室となります。
要支援2	721円	1,442円	2,163円	782円	1,564円	2,346円	

※施設サービス費(加算料金)については、【要介護・予防介護共通の施設サービス費(加算料金)表】を参照してください。